



インターネットでの情報提供	
提供予定年月日	3月27日

平成25年3月26日（火）県政記者クラブ配付資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
技術検査課	建設技術係	佐賀・松下	内線 3633

## 平成24年度岐阜県における公共事業の事後評価の対応方針決定について

岐阜県では、公共事業の効率的な執行とその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、完了した事業の事後評価を行い、岐阜県事業評価監視委員会（以下「監視委員会」という。）の意見を伺い、今後の対応方針を決定することとしています。

この度、平成24年度に事後評価を実施した4事業について、監視委員会からの意見を踏まえ、対応方針を決定しましたのでお知らせします。

### 記

#### 1 監視委員会の意見及び事業主体の対応方針

##### 監視委員会の意見

- ・ 審議した4事業の事後評価は適正に実施されていることを確認し、岐阜県の対応方針（案）を了承する。

##### 岐阜県の対応方針

- ・ 個別事業の対応方針（下記3項目）は【別紙1】のとおり。
  - ① 今後の事後評価の必要性
  - ② 改善措置の必要性
  - ③ 新規事業へ適用すべき留意点
- ・ 個別事業に対する附帯意見については【別紙2】のとおり対応します。

#### 2 事後評価を実施した事業数

[事業別内訳] 県事業：4事業

区分	県事業
農業農村整備事業	1
林道事業	1
道路事業	1
河川事業	1
合計	4

平成24年度 事後評価実施箇所一覧表及び対応方針

【別紙1】

番号	担当課名	県事業		事業採択年度	完了年度	全体事業費 (百万円)	事業名	路線名 (地区名)	施工場所	対応方針		
		補助・ 交付金	県単							今後の事後評価の 必要性	改善措置の必要性	新規事業へ適用すべき留意点
1	農地整備課	○		H15	H22	3,780 ----- 2,601	県営中山間地域総合整備事業	しとどり やまと 白鳥大和	郡上市	今の段階では 必要なし	今の段階では 必要なし	・ワークショップ等を活用し、事業制度 や目的に対する地区住民等の理解度アッ プを図ります。 また、集落周辺における防災対策な ど、安心・安全にも配慮した取組みを進 めます。 さらに、気象条件や地形条件など、地 域を取巻く諸条件に対応した構造の採用 に努めます。
2	森林整備課	○		H3	H22	2,012 ----- 1,406	公共林道事業（森林居住環境整備）	みやたに あげがたに 宮谷～明ヶ谷線	高山市	今の段階では 必要なし	・利用形態や木材生産量の増加に 応じて、輸送能力の向上が図られ るよう舗装を検討する。	・計画から実施の各段階において地域住 民、関係者に対するPRや意見聴取を行 う。
3	道路建設課	○		H8	H22	3,500 ----- 3,500	道路改築事業（社会資本整備総合交付金）	しゅようちほうどう ほしま ようろう 主要地方道 羽島養老線 (羽島養老線バイパス)	養老町	今の段階では 必要なし	・速度抑制等の安全対策について 検討する。	・周辺の道路事業との連携に留意する。
4	河川課	○		S40	H18	130 ----- 4,443	広域基幹河川改修事業	いっせいかうがせん むぎがわ 一級河川 武儀川	関市 山県市	今の段階では 必要なし	・洪水を安全に流下させるため、 河道内樹木の伐採など、引き続き 適正な維持管理を図る。	・事業区間の延長が長く完成まで長期間 要したことから、事業効果を効率的に発 現させるため、段階的な整備目標や重点 投資区間の設定等の工夫に努める。
事業数計		4	0									
		4										

附帯意見及び対応

【別紙2】

所管課	事業名	附帯意見	対応
総括	事業全般	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の経過において、社会情勢の変化等により事後評価を実施する必要が生じた場合は、速やかに事後評価を実施すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岐阜県公共事業事後評価要綱第3条第2項の規定に基づき、社会情勢の変化等により事後評価を行う必要があると判断した場合は、速やかに事後評価を実施します。</li> </ul>
農地整備課	県営中山間地域総合整備事業 【白鳥大和】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中山間地域における地域づくりの戦略を行政が住民と共有して検討していく仕組みを検討すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後は事業構想の早い段階から、ワークショップや懇談会等を活用し、住民共同・住民参加型の地域づくりを進めるように取り組んでいきます。</li> </ul>
森林整備課	公共林道事業 (森林居住環境整備) 【宮谷～明ヶ谷線】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の意義や効果が、地域住民の方に理解されるよう努めること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該林道の森林整備の基盤としての役割や集落間を連絡する林道としての機能について、地域住民や森林所有者に対し、維持管理活動などの機会を活用してPRし、理解が得られるよう努める。</li> </ul>
道路建設課	道路改築事業 (社会資本整備総合交付金) 【(主)羽島養老線 羽島養老線バイパス】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・より有意義な効果測定の実施について検討すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート調査を実施する場合においては対象地区の設定や評価を行う項目などに留意して行う。</li> </ul>
河川課	広域基幹河川改修事業 【一級河川 武儀川】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業を通じて、今後の河道内の維持管理の参考となる有効な情報の蓄積に努めること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の河道内の維持管理の参考となるよう、引き続き河川維持管理計画に沿って、河道変化の把握等、有効な情報の蓄積に努める。</li> </ul>